

## 午後2時00分 開会

【中村委員長】 自民党・新政クラブの古木委員から、欠席の申し出があったので報告する。

本日の日程に入る前に、確認したい。さきの臨時会において、常任委員会等の改選が行われた。本委員会は常任委員会とは異なり、任期が1年とされているものではないが、ここで正副委員長について皆さんの意見を伺いたい。

【青木委員】 本委員会は昨年10月に設置され、1年も経過していない。審議する項目も途中である。現在の正副委員長のまま続けていただきたい。

【赤嶺委員】 現体制でいつまで続けていくのか。

【青木委員】 来年5月の委員会等改選時までか、審議事項が全て終了した時点で再度協議してはどうかと考えている。

【赤嶺委員】 異議はない。

【中村委員長】 ほかに意見がなければ、ただいまの提案どおりでよいか。

## 全 員 了 承

### 1 協議事項について

【中村委員長】 事務局から説明を求める。

【議事担当係長】 本日、第8回の委員会では、以前に配付した協議事項一覧表の番号27、28、29の3件を、本日の日程（1）から（3）としてご協議いただく。いずれも明るいみらい大和からの提案である。

#### （1）議員名札の配布及び着用

【中村委員長】 議員名札の配布及び着用について、何か意見等はあるか。

【小田委員】 職員は職務上、名前を明らかにしなければならないと思うが、議員の名札着用については、なじまないのではないかと思う。積極的に賛成はできない。自民党・新政クラブの意見としては、議員各自の考えで着用すればよいと考えている。

【高久委員】 各課の職員に話を聞きに行ったときなどは、市民なのか議員なのかかわからない職員もいるようで、名札があればと思ったときもあるが、着用してもしなくてもよいと考える。

【石田委員】 着用する自由も着用しない自由もある。必要性があると考え議員が着用すればよいと思う。一律にそろえる必要はない。

【山崎委員】 議員は顔が名札であると思う。名札があれば便利なきもあると思うが強制するものではない。

【鳥淵委員】 誰のために名札を着用しようと考えているのか。

【赤嶺委員】 過去にも提案したことがあり、その際は反対意見として、議員の自己主張につながるのではないかとの意見があった。議員自身のためではなく、接する相手のために着用するものである。社会人としての配慮の一

つと考えている。

【鳥淵委員】 名札を着用したいと思う議員がつけばよいと思う。議員全員が着用するというのはいかがなものか。

【赤嶺委員】 時と場合によるのではないか。上着を着ていない軽装時は、議員バッジもつけていない。その服装で庁内にいても市民の方は気づかないと思う。そういったときに名札を着用するかしないかは議員個人の判断かもしれないが、名札というツールがあることで変わることがあるのではないか。

【鳥淵委員】 個人的な意見であるが、私は会議や打ち合わせのときなど夏季でも上着を着用するようにしている。議員だからということではなく、心構えとして、そのように臨んでいる。これもそれぞれの考えであると思う。

【青木委員】 会派としての意見は小田委員の述べたとおりだが、着用したい議員が、常識の範囲内でつけばよい。

【山田副委員長】 私も職員など、人と接するときは失礼のないように上着を着用している。

【中村委員長】 本件については意見が一致しないので、現状のとおりとしたいがよいか。

## 全 員 了 承

### (2) 議員登庁日の設定

【中村委員長】 議員登庁日の設定について意見等はあるか。

【小田委員】 前回の提案理由の説明で、月1回、6時間程度との話があった。閉会中は議員を集めることが困難だからとのことだが、これは所属会派だけのことか、他会派も含めた話か。

【赤嶺委員】 議会として何かを行うときは意見交換や意思の疎通が不可欠である。さまざまな連絡手段はあるが、意見交換ができるものではない。議会基本条例の規定にある新たな組織の設置も進んでいない。まずは議員が集まる日を設定し、その機会を有効に活用することで次の活動につながればよいと考えている。組織ごとに日程をばらばらに確保していくことが難しいことも懸念の一つであり、例えば毎月第2週の火曜日は議員が集まる日と決めておけば、本委員会や勉強会など意見交換の日を集約することができるのではないか。

【小田委員】 所属する会派で連絡や意見交換が必要と思う機会はあるが、議会全体として意見交換等をする必要性があるのか。

【赤嶺委員】 会派内の意見交換や意思疎通は容易であるが、会派だけで議会を運営しているわけではない。議員提出議案などで他会派に相談したいときや議員連盟などで他会派の皆さんと意思の疎通ができる機会を持ちたいと思うときがあると思う。まずは議員全員が集まる日を決めておけば、必然的にその日を活用して、さまざまな活動が行えるようになるのではないかと考えて提案したものである。

【石田委員】 定期的にというのはいかがなものかと思う。3カ月に1回は定例会があるので、その期間はそういった機会が持てると思う。定例会の月以外は、議題が明確に決まっているなら必要に応じて会派に諮ってはどうか。周知の方法も事務局から行ってもらうなど一定の流れを決めたほうがよいと思う。

【中村委員長】 明確な議題が生じた場合には、議会事務局を通じて周知するという流れをつくるということか。

【石田委員】 周知して過半数から賛同を得られたら、集まってもらえる議員を募ってみてはどうか。そのようなシステムならやりやすいと思う。

【高久委員】 そもそも議会事務局が決めることではない。必要があれば議長に諮って決めるものである。勉強会などやりたいことがあれば、そのやり方でできると思う。月に1回などと決められてしまうと個々の議員活動に支障が生じてしまうと考える。

【赤嶺委員】 むしろ、そのほうが連絡調整や参加の可否など事務局の事務作業がふえると思う。1年のうち4カ月は議会を開催している。残りの8カ月に8日間、登庁して1日6時間いようという提案である。そのほうが日程の調整がしやすいのではないか。個別の会議ごとに都合を確認して調整するのか。

【鳥渕委員】 例えば、本委員会も年間の日程が組まれており、議員活動の中で各議員が日程を調整して出席している。また、年に1回、議員研修会も行われており、集まることを拒むわけではない。目的を持って集まるのは結構だが、毎月規定の日に皆が集まるから何かができるという考えはおかしいのではないか。

【山崎委員】 現状で何か差し迫ったことがあるのなら、その必要性も理解するが、そういうものがなければ、登庁してもただいるだけになってしまう。議会以外にも各議員は附属機関等の委員にもなっており、その日と重なった場合に登庁日のために出席できないというのでは困る。そうすると全員がそろそろ日を調整するのも非常に難しくなる。

【赤嶺委員】 それは会議ごとに日程が重なれば同じことである。事前に定めた日があれば動きやすいと思っている。また、そのときに何をするのか決まっていないのは困るというのではなく、決めなければならないことはたくさんある。予算、決算の委員会や議員の勉強会や研修会の開催、広報委員会をどうしていくのか。また、本委員会の案件などである。こうしたことに議員登庁日をうまく活用すればよい。さきに説明したとおり、例えば1日4コマを設定し、全議員が集まってそこに参加をしていくという形をつくっていくことが重要なことである。そのためには皆が集まる日を決めなければならない。そうでなければ、議会としての活動にならない。

【鳥渕委員】 そのためにそれぞれ会派があり、代表者がいて、会派でもさまざまな協議をして本委員会の場にも臨んでいる。集まることを否定はしない。研修会をもっとやってもいいと思う。全議員が毎月1回集まることは、

さまざまな活動に支障も出てくると考える。附属機関等の会議の日程調整もあり、スケジュールは過密だと思う。必要があれば、その都度、代表者が集まって協議をする場もある。そういう場を活用すべきではないか。

【石田委員】 もし定期的に行うのであれば、3月より前から予算について議員が話し合う場をつくっておくのはどうかと考えている。議員が議会として一体感を出していかないと力を発揮できないと思う。

【中村委員長】 皆さんの意見から、集まることについて否定的な意見はないが、課題があればその都度集まるのがよいという意見と、明るいまらい大和からの提案どおり、日にちを設定しておけば、それに合わせてさまざまなことを行えばよいという意見に分けられるがいかがか。

【赤嶺委員】 個別の目的で議員を集めようとしたときに、議員全員を集めるのは非常に難しいと思う。

【山田副委員長】 集まることが議会活動だとは思っていない。集まることが重要という考え方は違うと思う。議会で決めなければいけない課題があって、議長に申し出たとしても、代表者会でその必要性が諮られ、その後に協議会などが設置され、日程を調整しているのが現状である。それで問題は生じていない。集まってもすることがなければ議員活動に支障がある。登庁することが仕事だというのは議員においては違うと思う。

【赤嶺委員】 集まって何もしないということではない。必ず何かすると思う。集まる機会を有効に活用しようとの目的で集まれば、議会が何もしないということはある得ない。話の出た代表者会はトップダウン型のシステムであり、議員が集まって活動することはボトムアップになると考える。横のつながりの議会の活動の形である。

【小田委員】 何をしたいのかがよくわからない。議会改革であれば本委員会で、市議会だよりなら議会報編集委員会で、各会派の代表が集まって議論を行っている。テーマごとに委員会などの組織が設置されている。代表者が集まって何かしらの調整をするのは理解できるが、委員会制度があるのに議員全員が集まって話をするというのはいかがか。

【赤嶺委員】 議会基本条例第14条には、「議会は、政策立案や調査研究に資するための組織を作ることができる。」とあるが現状はない。また、同条第2項では、「議会は、議員の議会活動を支援するため研修等の充実を図るものとする。」とあるが1年に1回の議員研修会しか記憶にない。なでしこ議連や日韓議連など議員同士の活動は既に多々あるが、そういった活動などをする時間も調整が困難であったり、会期中に相談するなど何とか行っているという印象を持っている。こういった活動も議員登庁日が設定されれば行いやすい。あいている時間に何もすることがないとのことだが、このような活動に当てることができる。むしろ、あいているからこういうことをしてみようといった活動につながるのではないか。市民との意見交換会後の話し合いや常任委員会委員で集まって前年度予算勉強会を行うなど何でもできる。することが決まってから、それぞれ日程を調整するのは非常に難しい。議員登庁日

が決まっていたほうが、むしろそういった活動が行いやすいと考えている。

【鳥淵委員】 現在の議会の仕組みがあってそれぞれ活動している。必要な場合は招集がかかる場合もある。やはり目的をもって活動している。必要に応じて登庁日ができても構わないと思うが、現行制度の中で調整して、各会派で協議をし、委員会の中で議論しなければならない。そういったことを通じてでき上がってくるものだと思う。

【中村委員長】 さまざまな意見が出されたが、本件については合意に至らないので現状のとおりとしたいがよいか。

## 全 員 了 承

### (3) 議会防災訓練の実施

【中村委員長】 提案会派である明るいまらい大和から資料配付の希望があったので事務局から配付させる。提案会派から資料の説明をお願いしたい。

### (事務局より資料配付)

【赤嶺委員】 前回、防災訓練に関連してBCPとはどのようなものかとの質問があったので資料で説明したい。資料は企業用のものだが、明解な資料なのでごらんいただければわかると思う。

【中村委員長】 本件はBCPを含んだ内容と考えてよいか。

【赤嶺委員】 そのとおりである。

【青木委員】 BCPをどのような内容のものにしたいか伺いたい。

【赤嶺委員】 具体的な内容まで提案しているものではない。BCPの必要性について提案したものである。

【青木委員】 議会BCPをつくってはどうかという提案か。

【赤嶺委員】 そのとおりである。議員が防災訓練をする際の前提にBCPをつくるという提案である。内容については皆さんの合意が得られれば、新たに協議をして本市議会にふさわしいBCPを検討して策定していきたい。

【青木委員】 防災訓練については必要だと思う。議会中に東日本大震災のような地震が起きた際はどうするのか。

【事務局次長】 東日本大震災発生当時、登壇しようとする議員がいたため、まず議長がその場で暫時休憩とし行動の自由がきくようにした。揺れが終息しないことから、休憩を宣告した。暫時休憩の際には扉のゆがみによる出入りができなくなることを懸念し、議事担当係長が議場の議員出入口の鉄製扉を開放した。揺れが長かったので議員は身を守る態勢をとった。揺れの終息間際に天井の飾り金具が理事者側に落下しており危険であったが、席に影響はなかった。

その後、市側は災害対策本部を設置し、時間が経過する中で前例としないことを条件に議員のみで議場に集まり、時間延長の決定を行った。市側から

も市内に目立った被害がないとの報告を受け、市長初め市側職員も議場に集まり、本会議を再開して新年度予算の採決など最終日の日程をその日のうちに行った。

【青木委員】 さらに災害が大きい場合はどうなるのか。

【事務局次長】 地震の際には、建物への被害等も懸念されるので、避難を考えなければならない。9月には全庁的な自衛消防訓練等も行っているので議会事務局の役割としては、議員も含めた来庁者の避難誘導に当たり、庁舎外へ皆で避難をすることになる。

【青木委員】 災害後はすぐに議会を開くことはできないが、ある程度落ち着いたところで臨時議会を開催することになると思う。

【事務局次長】 明るいまらい大和からの提案は議会のBCPの策定ということであるが、本市も業務継続計画（地震対策編）を持っている。議会事務局は議会機能を維持するという使命から、本計画の中に位置づけがあり、発災後3時間以内には局内職員の参集状況の把握、24時間以内には議員との連絡調整により安否確認を行い、臨時議会の開催など議会活動が可能であれば準備を始めることになる。1週間以内には議会関係の視察、見舞い等来庁者の接遇に関することや本会議の運営に関するものを準備するなど、市としてのBCP上の役割を担っている。

【中村委員長】 本提案は市のBCPでは不十分であり、議会としてのBCPが必要であると思つての提案か。

【赤嶺委員】 市と議会の機能は別であり、整合性を図れるように策定しておくべきである。

【中村委員長】 本市のBCPで、どのような点が不十分であるのか。

【赤嶺委員】 どのような内容にすべきかを明確にしていない現状において、どういうものが必要かを話すのははばかれる。例えば災害の規模に応じて、議会中の場合の対応、閉会中の場合の連絡体制など、参集する際はどのようにすればよいかなど、議会としての機能を災害時に低下させないようにしていくための計画であると目的を明らかにしておけば、おのずとどういったものが必要かは出てくると思う。

【中村委員長】 赤嶺委員が話された内容は本市のBCPには入っていないのか。

【事務局次長】 議員が市民の代表であることは尊重しながらも、発災直後の危機管理は長に一本化されるべきであると思う。その中で議会事務局の役割として議員の招集や臨時議会開催の準備などとして、本市の事業継続計画に定められている。招集に応じて議員が臨時会に参集して、補正予算や災害復旧の議論等が始まることによって議会機能が復旧すると思っている。

【青木委員】 大規模災害のときには議会の開催が困難になるので市長の専決処分になると思っている。また、臨時議会が開催されれば招集に応じるのが議員の役目である。議長を補助して議会事務局が調整できればよいと思う。

【赤嶺委員】 そのような形の議会BCPを策定しておくのも1つの提案で

ある。非常時は専決処分でスピード感をもった対応をする必要がある。その後、その承認をどのように諮るのか、その報告の質疑などの議論は何も進んでいない。方針が決まれば、どのようなBCPをつくっていくかは見えてくると思っている。

【青木委員】 BCPという枠内だけでかたく考えるのではなく、大きなものとして考えてはどうか。

【中村委員長】 本提案は、市議会の業務継続計画でなければならないのか。それとも仕組みとして、そのようなものがつくればよいと考えているのか。

【赤嶺委員】 名称にこだわるものではない。

【中村委員長】 災害時の議会運営等について、事務局次長から説明のとおり、市のBCPにも記載されていると理解してよいか。

【事務局次長】 大きな目的である本会議の運営ができるかどうか判断をするものである。

【山田副委員長】 滋賀県の大津市議会が既に策定している。議会が速やかに運営できるようになることと、災害時に議員がなすべきことを定めていくために討議を進めてもよいと思う。議員が地域の要望を聞き伝えることで市側が混乱する事態になってはいけないと思う。それを踏まえて、議員は地域の手伝いから始めていくことなどが記載されている。市側に地域の情報を伝えて共有するなどが大事だと思う。災害があったときに、議員は何ができるのか、何をするのか、情報共有はどのようにしていくのか、それらを考えていく中で議員が災害時に役割を果たしていくという点では、そのようなことを考えていくのは大切なことだと思う。

【石田委員】 形をつくるか、つくらないかの話である。つくった場合でもメリット、デメリットはあると思う。青木委員の言うように、かたく考えずに協議を進めてはどうか。

【青木委員】 議員の役割といった話が出たが、議員は命令する立場にはない。まさに地域に入るのが一番であり、行政側の情報を身近なところに提供し、また地域の情報を行政側に伝えていくことが一番の役割だと思っている。それさえわかっているならば、それ以上のことを細かく決める必要性はない。議員が地域でボランティア等に対して指示することなどは混乱にもつながる。

【赤嶺委員】 混乱の要因とならないように事前にまとめておくこともあると思う。

【青木委員】 議員は指示を出すほうでも受けるほうでもない。あくまでも情報提供を行政側と身近なところに行うことのみである。

【赤嶺委員】 それは重要なことであり、それが災害時に議員がとるべき対応法であると判断できる。現状では災害時のイメージを議員間で共有していない。このようなものを策定する意見交換や議論の中でより深め、形にしていけるのではないか。それがBCPであり、なくてはならないものだと思う。

【青木委員】 策定するのであれば、その程度の内容にとどめておくのがよいのではないか。考え方さえ確認できればよい。災害時の対応すべきことに

方程式はない。

【中村委員長】 B C Pというのは業務継続計画であり、災害時などにどうすれば通常業務を復旧できるかを定めたものである。議会B C Pを考えると開会中などに災害が発生した際に、どうすれば一刻も早く議会の機能を復旧できるかである。今、議論されてきたのは災害時の議員の役割についてである。ただ、そういうことを議論しておく必要はあると思う。非常に狭義でのB C Pについては、ある程度決まったことがあるようなので、それを議員間で共有し、不足があれば加えるなどして精度の高いものにしてはどうか。災害時の議員の役割については別の機会としたい。

【山田副委員長】 大津市議会の議会B C Pにそのような記述があり、話をしたものである。被災直後から期間を区切って行うべきことの中にそのような記述があった。

【中村委員長】 意見はかなり出たが、この場で議会B C Pを策定することについてはどうなのかと思う。

【山崎委員】 さきの熊本地震の際にも議員は何をするべきか考えることがあった。そういったものがあればよいとは思いますが、この場で決めるわけにはいかないと思う。新たな話し合いの場が必要なのではないか。

【赤嶺委員】 提案者としては、策定することに合意できれば新たな段階に進めるのではないかと思う。

【中村委員長】 議会B C Pを策定することについて、皆さんの意見を伺いたい。

【石田委員】 反対するものではない。

【高久委員】 一市民や議員としての役割と議会としての役割の2つに分けて考えていく必要がある。東日本大震災のときには計画停電があり、市側からの情報を身近に伝えることが大切で、東電と行政の区割りが異なり、正確な情報を把握するのが大変だった。また、議員でも消防団員や自治会内で防災の役職についている方もいると思う。そういった点を考えつつ、議会としての役割を考えてはどうか。議員が受け取る情報が市民より遅いということはあるべきではない。近年ではさまざまところで災害が発生しており、そういった自治体のことを研究することも必要ではないかと感じており、議会B C Pを策定することはそれからでもよいと考えている。

【山崎委員】 策定を進める中で研究していけばよいと思う。

【小田委員】 賛成である。新しい組織を立ち上げて素案をつくってはどうか。

【青木委員】 行動すべきことを整理しておけば足りると思っている。あえて策定するのであれば細かくする必要はなく、おおまかなものをつくれればよい。

【鳥淵委員】 策定することに反対ではない。目的が何なのか、議員として、地域にあっては1市民として、市民の命を預かる立場として何ができるのかを考えなければならない。マニュアルも必要だと思う。大和市議会災害対策



本部等設置要領があるが、他市議会ではそれすらないところもまだある。災害時にはまず地域にあって安否確認もしなければならず、議員として業務継続ができるように体制をつくっていかなくてはいけない。

【中村委員長】 災害時に備えをしておかなくてはならないのは間違いない。それを議会BCPとしてまとめていくのかどうかである。皆さんの話から、本委員会としては、議会BCPを策定について積極的に進めていくことで合意したということによいか。

【青木委員】 積極的にという言葉はいかがなものかと思う。

【赤嶺委員】 以前、議会基本条例を策定すべきとの議論があった際に、その必要性について合意をした上で協議会を設置して議論をし、策定作業を進めていった。同じようになるのではないか。本委員会で策定に合意をし、内容についてはこれからとなる。

【中村委員長】 内容については未定で、これからであるが、議会BCPの策定については合意されたということによいか。

## 全 員 了 承

【中村委員長】 次に議会防災訓練について、提案会派に説明を求める。

【赤嶺委員】 例えば、本会議中に地震が発生した際にどうするかという訓練は行っていない。非常口はわかるが避難経路はわかっていない。天井からの落下物に対して、机の下に身を伏せるのか速やかに本会議場から避難するのかなど、基礎的な訓練が行われていないのが現状である。避難訓練や帰宅訓練、情報伝達なども含まれてくるかと思うがどうか。

【鳥淵委員】 以前、職員と一緒にスタンドパイプを用いて訓練をした記憶がある。本会議といっても議員だけではない。本会議中であることをメニューに加えてもらい、市の防災訓練の中で一緒に行ってはどうか。

【山崎委員】 神奈川ネットワーク運動の会派控室には避難ばしごが設置されている。訓練をしておかないと、それも使えないと思う。一度経験しておく必要があるのではないか。

【山田副委員長】 議会BCPを策定して、それを皆で共有する場を持つことが必要ではないか。地域や庁舎で行う防災訓練ではなく、議会BCPをもとに議員としてどうすればいいのかを共有することが、ここでいう防災訓練ではないかと思う。

【鳥淵議員】 初歩的なことも知っておかなくてはいけない。議員として必要とされるものもあるのだろうが、庁内で発災したときにどうすればいいのか、非常階段はどこか、使ったことはあるか、何段あるのかなどは、知っておかなくてはならない。

【赤嶺委員】 なぜそれが必要で、行わなければならないかが議会BCPにつながると思う。避難ばしごが設置されていることも知らなかった。また非常階段がどこへ出るかもわからない。それは好ましいことではない。そうい

った基礎的なことを知り、行動ができるようにすることから始めて、議会BCPの策定に合わせて訓練の内容を変えていけばよいのではないかと思う。

【小田委員】 避難経路の把握などは事務局の所管なのか。

【事務局次長】 管財課が本庁舎の所管である。庁内には緊急用の放送設備などもあるので、例えば火災がどこで発生しているかはそこで示される。それによって避難経路の選択もしなければならない。そういった情報を得た中で来庁者の安全を図り、避難誘導することが職員に課されている。会議室などに取り残された者がいないかを確認してから避難することになる。

【小田委員】 避難ばしごも使えるようになっているのか。

【事務局次長】 庁内の防災訓練なども管財課の計画のもとで行っている。避難ばしごも各階に設置されており、全庁の防災訓練では別の階のものをを使って行われたことがある。避難器具を操作して来庁者を避難させるのは常勤職員に課されたもので、消火器や消火栓についても同様でそれぞれ役割が決まっている。

【小田委員】 事務局では避難誘導などの情報が共有されているのか。

【事務局次長】 私が火元責任者となっている。火元責任者や防火責任者は通路等に掲示されている。

【山崎委員】 議員が庁内にいるときに市の防災訓練があれば参加できるのか。

【事務局次長】 来庁時の用務にもよるが、一般市民でも協力を得られる方には参加してもらっているので、庁舎利用者役として一緒に避難し、消防職員の講評や、本部長である副市長による全体の講評なども聞くことが可能であり、以前は聞いていた議員もいると思う。

【山崎委員】 参加するとしたら一般市民として参加するのか。

【事務局次長】 庁内の消火施設の取り扱い訓練や避難誘導は常勤職員が担うべきものなので庁舎利用者という位置づけで、指示に従い安全な場所に避難していただく。

【赤嶺委員】 メニューはともかく、議会の防災訓練を行うことに合意をし、実施について議長に諮ってはどうか。

【山崎委員】 市で行う訓練とは別に議会で訓練を行うということか。

【赤嶺委員】 どちらでもよい。議会として本会議場から1階への避難経路の確認をしてはどうか。内容までは本委員会では決められないので、訓練の実施について合意を諮りたい。

【中村委員長】 内容は未定だが、議会として防災訓練を行うことでよいか。

## 全 員 了 承

【中村委員長】 (3) についてまとめる。議会BCPを策定すること、議会として防災訓練を行うことで合意が得られた。ただし、いずれも具体的な内容は未定である。以上2点を代表者会に伝えたい。

【青木委員】 防災訓練もさることながら、一度非常階段の位置について確認したほうがよいと思う。

【中村委員長】 本委員会の終了後、皆さんで確認したいと思う。

【事務局次長】 事務局が案内する。

【山崎委員】 当会派控室内にある避難ばしごも皆さんに確認していただきたい。

【中村委員長】 以上で日程1の協議事項について終了する。

## 2 その他

【中村委員長】 皆さんからなければ、事務局から何かあるか。

【議事担当係長】 お手元の資料1をごらんいただきたい。5月の臨時会が終了したので、改めて年間予定表を配付するものである。日時等については以前配付したものと同様である。

次回、第9回の本委員会は6月29日（水）午後2時から委員会室で行う。協議事項については、協議一覧表の4ページの6段目、30、明るいまらい大和提案の「予算・決算特別委員会設置の検討開始」と、31、自民党・新政クラブ提案の「予算・決算は、別に特別委員会を設けて行う」と、32、日本共産党提案の「予算・決算資料の早期配付」と、33、明るいまらい大和提案の「予算決算資料の早期配布（事務事業評価等）」、以上4項目の協議をお願いしたい。

【中村委員長】 提案会派から協議事項の説明をお願いしたい。まず、30、明るいまらい大和提案の「予算・決算特別委員会設置の検討開始」から説明してほしい。

【赤嶺委員】 協議事項に記載したとおりである。

【中村委員長】 31、自民党・新政クラブ提案の「予算・決算は、別に特別委員会を設けて行う」については、明るいまらい大和の提案と同趣旨である。特別委員会としているが、本来は予算も決算も毎年のことなので、常任委員会でもよいと考えている。現状のように各常任委員会に分割付託をするのではなく、予算も決算も1つの委員会で審査を行いたい。

続いて、32、日本共産党提案の「予算・決算資料の早期配付」について説明してほしい。

【高久委員】 予算も決算も内容は膨大なものである。現状より1週間でも早く配付してほしいことから提案したものである。施政方針についても市長が話してから配付されている。事前配付がされれば言葉ではわからなくても文字で理解することができるので施政方針についても同じ考えである。

【中村委員長】 33、明るいまらい大和提案の「予算決算資料の早期配布（事務事業評価等）」について説明してほしい。

【赤嶺委員】 予算、決算についてはデータ量が膨大であるので、その分早期に資料がほしいことからの提案である。

【中村委員長】 以上の説明について質問等はあるか。

【小田委員】 項目としては委員会の設置と資料の早期配付の2つであり、そう時間がかかるものではないと思う。いつもはもう少し項目があるのではないか。

【議事担当係長】 指摘の点はもっともであるが、委員長と相談したところ、次回の協議予定項目より後ろは、34 から 41 までが類似の項目と見ている。これを次回の項目として続けてしまうと長くなりすぎてしまう懸念があるため、このような提案となった。

【小田委員】 進行は難しいと思うが、予算にかかわる委員会の協議ではそれ以降の協議項目も関連する場合もあり得る。例えば、自民党・新政クラブ提案の 35『各委員の質問に「持ち時間制」を導入』があるが、次回の協議で関連して議論してもよいのではないか。

【中村委員長】 関連はあると思うが、持ち時間制自体もボリュームがある。次回の項目に関連して議論できるものではないと思われる。いずれにしても次回は 4 項目で議論していただきたい。

【山田副委員長】 明るいまらい大和提案の「予算決算資料の早期配布（事務事業評価等）」について、事務事業評価はインターネット上にも公開されていると思うが、早期配付となるとその公開時期も早めるということか。

【赤嶺委員】 インターネットへの公開時期は、事務事業評価を作成する行政側の日程によると思うが、データが揃っていれば電子データでも構わないので、早目に配付してほしいと思っている。

【中村委員長】 ほかになければ以上で終了する。

午後 3 時 29 分 閉会